

平成27年第1回東大和市議会定例会会議録第7号

平成27年3月5日（木曜日）

出席議員（22名）

1番	森田真一君	2番	西川洋一君
3番	尾崎利一君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
7番	和地仁美君	8番	関野杜成君
9番	中村庄一郎君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	14番	関田貢君
15番	森田憲二君	16番	尾崎信夫君
17番	東口正美君	18番	中間建二君
19番	御殿谷一彦君	20番	佐竹康彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主事	吉川和宏君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（16名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	並木俊則君
企画財政部参事	田代雄己君	総務部長	北田和雄君
市民部長	関田守男君	子ども生活部長	榎本豊君
福祉部長	吉沢寿子君	環境部長	田口茂夫君
都市建設部長	内藤峰雄君	学校教育部長	阿部晴彦君
社会教育部長	小俣学君	市民生活課長	田村美砂君
都市計画課長	神山尚君	学校教育部副参事	小板橋悦子君

議事日程

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時44分 開議

○議長（尾崎信夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（尾崎信夫君） 日程第1 一般質問を行います。

◇ 押本 修君

○議長（尾崎信夫君） 通告順に従い、11番、押本 修議員を指名いたします。

〔11番 押本 修君 登壇〕

○11番（押本 修君） おはようございます。11番、押本 修です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、国際理解と国際交流について伺いたいと思います。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定は、国際理解を深める取り組みを推進するのに絶好の機会と考えます。

そこで、アといたしまして、国や都からは、オリンピック教育の推進とあわせてどのような指示が来ているのか。

イ、東大和市独自の考えはあるのか。

ウ、東大和市の国際交流とどう連携していくのか。

以上、聞きたいと思います。

ここでの発言は以上です。あとは自席のほうでやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔11番 押本 修君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

初めに、オリンピック教育の推進についてであります。東京都では2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、小中学校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定し、国際理解教育等を推進しております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、東大和市独自の考えについてであります。市内小中学校では国際社会の一員として、みずから進んで行動しようとする態度を身につけるために、主に総合的な学習の時間において、国際理解教育にかかわる教育活動を進めております。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、東大和市の国際交流との連携についてでございます。現在オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向け、大会準備の基礎となる大会開催基本計画の取り組みの一つとして、ホストシティ構想の推進が上げられています。全国の自治体と参加国、地域との人的、経済的、文化的な総合交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等に資する観点から推進されるものであります。今後、参加意向のある自治体等の募集、登録についての情報把握に努め、国際理解の推進に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○**教育長（真如昌美君）** 初めに、オリンピック教育の推進についてであります。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、東京都では平成26年度から小中学校等をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定しております。推進校には、オリンピック・パラリンピックの学習とあわせて、日本の伝統文化の理解及び国際理解教育の推進を図ることが示されております。東大和市教育委員会では、オリンピック・パラリンピックの開催を、児童・生徒の多様な文化への理解と英語によるコミュニケーション力の向上を図るためのよい機会であると捉え、国際社会に生き、社会の変化に対応できる力を育ててまいります。

次に、市独自の取り組みについてであります。平成26年度には東大和市立第二小学校、第五小学校において、ドイツの小学校と学校行事の紹介や児童の作品交流などをする中で異文化理解を進めております。東大和市教育委員会では、東京都で企画するオリンピック・パラリンピック関連事業に積極的に参加するとともに、市内小中学校に国際理解教育にかかわる取り組み事例等について紹介し、外国人との交流機会をふやすなど、国際理解教育の推進を働きかけてまいります。

以上でございます。

○**11番（押本 修君）** 御答弁、ありがとうございます。

この件につきましては、昨年の第2回定例会でも少し触れさせていただきましたので、少したって2回目ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

一昨年、2013年の9月に、東京が2020年オリンピック・パラリンピック開催地に決定をしました。これから約5年の準備期間を経まして、この平和の祭典を迎えることとなるのですが、今の小中学校に通っている小学校の高学年の子供たちとか、あと中学生の子供たちが、2020年の開催時には大体二十前後になります。この子供たちが選手として出場したりする可能性も当然もあるわけですし、また競技を観戦する側にも当然あります。そのみならず、この大会に関しましてはボランティアなど、この大会を支える側として参加する可能性を大いに持っております。この2020年東京大会が成功裏に終わるか否かにつきましては、この大会を通じて約8万人必要ではないかと今から言われておりますボランティア等、このボランティアを含む大会関係者が、オリンピック・パラリンピックの理念についてしっかりと理解をし、彼らが積極的にこの大会にかかわることが不可欠であるというふうに言われております。

そこで、一昨年の9月に東京が2020年オリンピック・パラリンピック開催地に決定して以降、約1年半たっていますが、これまでこのオリンピック教育関連の事業が、当市におかれて実施されたのかどうかについて伺いたいと思います。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** 東京都教育委員会では、平成26年度からオリンピック教育推進校を指定しまして、オリンピック・パラリンピックに関する教育を実施しております。本市におきましても、オリンピック教育推進校の指定を受けてる学校がございますので、そちらのほうでオリンピック教育については実施してるところでございます。

以上でございます。

○**11番（押本 修君）** ありがとうございます。

前回6月に伺ったときにも、やはり同様の話を伺っております。実際、先ほどの市長答弁にもあったんですけども、この26年度のオリンピック・パラリンピック推進校ということなんですが、ここは当市の場合、どこの学校で、実際に具体的にどんな内容の事業をされたのか、その辺、伺いたいと思います。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** 当市におきましては、平成26年度には第五小学校と、それから第二中学

校がオリンピック教育推進校に指定されております。オリンピック教育推進校では、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、それから理念などを学習する取り組みを推進するということと、それからオリンピック・パラリンピックに参加した国や地域の文化、歴史などの学習を進めております。また、あわせて外国人の方を学校にお招きして交流するなど、国際理解を深める取り組みの推進などを実施してきたところでございます。

以上でございます。

○11番（押本 修君） ありがとうございます。

推進校ということで、小学校1校、中学校1校ということの指定という今のお話なんです、指定をされた学校は2校だけですので、本市には公立の小中学校15校ございますので、そのほかの13校につきましては、どんな対応をされたのか、その辺、お願いしたいと思います。

○学校教育部副参事（小板橋悦子君） 現在では、推進校のみの取り組みということになってございますけれども、今後、東京都教育委員会からオリンピック・パラリンピックにかかわる取り組みが示されてくるというふうに考えておりますので、推進校以外の学校においても取り組みをぜひ推進してまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○11番（押本 修君） 今後はそういう方向でというお話なんです、ちなみに26年度が五小と二中で、この27年度と、それ以降、以降はちょっとあれなんですけど、とりあえず27年度につきましては、この推進校の指定につきましてはどんなふうにされるのかお願いしたいと思います。

○学校教育部副参事（小板橋悦子君） 東京都教育委員会では、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、平成27年度には都内の区市町村立幼稚園、小中学校、都立学校、合わせまして600校をオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定する予定であるというふうに聞いております。まだ本市がどこになるかということは決まっておりませんが、東京都ではそのように推進をするということを伺ってるところでございます。

以上でございます。

○11番（押本 修君） 先ほどのお話ですと、その意義、それからオリンピック・パラリンピックの意義、それから歴史、それから文化と同時に、外国人との交流を通じた異文化の理解ということで、進めていらっしゃるということで承知をいたしました。

先ほどからも出てます国際理解をするということは、この異文化を理解をするということに当たります。これは同時に日本のことと、それから日本の伝統文化を再確認ですね、わかっているようでもわかってないことを再確認することによって、ほかの国のことや異文化を理解するということに当然つながるというふうに思っております。先ほどの御答弁にありました意義、歴史等の学習という部分も含めてなんですけども、先日、同僚の蜂須賀のほうで郷土愛ということで質問をさせていただきましたけども、当然このわがまちを愛するという郷土愛につきましても、また再確認をする必要があるのかなというふうに思うんですが、この辺、このオリンピック教育と絡めましてどんなふうにお考えになっているのか伺いたいと思います。

○学校教育部副参事（小板橋悦子君） 国際理解教育を推進していくためには、やはり自国の伝統や文化をきちんと理解をしていくということが大変重要であり、その基盤となるのが郷土愛ということになるかと、そのように考えております。今後も郷土に関する学習というものを体験的に進めていかれるように、学校に支援をし

てまいりたい、そのように考えております。

以上でございます。

○11番（押本 修君）　そうですね。外国へ行ったり、外国の方と接してると、全く違う常識を持たれていることに非常に驚くことがあるんですけども、それは今まで自分がしてきたこと、当然とってたことが、外国の文化からすると決してそうではないということに非常に気づかされることが多いですので、やはりその辺も含めてきちっと、まず自分のことを再確認をして、それからまた相手のことも思いやってということが基本になると思いますので、ぜひその辺の御努力はこれからもしていただきたいと思います。

昨年、今ちょっとオリンピック教育ということでお話をさせていただきましたけども、2020年のオリンピックを迎えるまでもなく、現状の今の日本のことについてなんですけども、昨年、日本を訪れた外国人の数は1,341万4,000人に上りました。これは過去最高だったその前の年の2013年の1,036万4,000人を300人余り、この1年間で上回りました。これには、この理由なんですけども、ビザの発給条件の大幅な緩和ですね、まずそれが1点あったそうです。それから消費税の免税制度拡充ですね、これも1点、要因となっています。また、アジア地域の経済成長に伴う海外旅行需要の拡大と、それから日本の今の現在の円安による日本滞在費の割安感などが、訪日外国人数の拡大に寄与しているというふうに考えられています。

現在はその多くの旅行者が、台湾や韓国、中国からの旅行者が上位を占めているんですけども、そのほかアメリカとかカナダ、フランス、ドイツなど、欧米16カ国からの旅行者数も昨年は過去最大を記録しているそうです。この外国人旅行者が、日本に来て一番困ったことというのは何だか皆さんおわかりですか——て聞いたらと東口さん風になっちゃうんで。

これはいろいろ困ったことというのはあるんですけども、例えばクレジットカードが使える店が非常に少ないとか、今回もどなたかおっしゃってましたけど、フリーWi-Fiのスポットが少ない等、いろいろ困ったことというのはあるんですけども、1番が食事やショッピングのときに英語が通じない、これが1番だそうです。2番、道路標識や地図の英語表記がわかりづらい。これが上位、1位、2位だそうです。いずれにしても、これ英語絡みのことなんですね。外国人旅行者が日本を訪れてみて一番困るのが、英語によるコミュニケーションがとれないことだそうです。これ、いかに日本人が英語を話すことが苦手かということなんですけども、そこで先ほど教育長のほうから、東京オリンピック・パラリンピック開催を、英語コミュニケーション力を向上させるよい機会との答弁がありました。そこで、昨年実施されましたアメリカン・サマーキャンプの目的と、その効果について教育委員会の見解を伺いたいと思います。

○学校教育部副参事（小板橋悦子君）　中学生アメリカン・サマーキャンプでございますが、こちらは生徒が主に英語で生活するという通しを通して、異文化を理解し世界の人々と協調して生きていく力を身につけさせるということとともに、英語を進んで話そうとする意欲を高めていく、そのようなことを狙いとして実施をしたところでございます。

当市の中学生が外国人リーダーと3日間ではございますけれども、生活をともにすることによりまして、初めは戸惑いを見せておりました生徒たちが、次第に英語でのコミュニケーションを図る姿が見られるようになってまいりました。また、他市の生徒とも交流をしまして、打ち解け合うような、そのような大変よい効果が得られたと、そのように考えております。

以上でございます。

○11番（押本 修君）　以前もとてもいい……。最初、この募集のときは、いまいち集まりが悪くて心配をさ

れてたという話を先日も伺ったことがあるんですけど、結果その実施をしてみて、最終的には選考しなきゃいけないぐらいその人数が集まったということも聞いておりますので、やはり求める方は多いのかなというふうに思っております。当市としては、こういう試みは初めてですので、ぜひこれからもこれは続けていくべきではないかというふうに思っておりますが、27年度につきましてはこのアメリカン・サマーキャンプは、どんな形でされる予定なんでしょうか。内容についてと、それから募集についてですね、全体について教えていただきたいと思っております。

○**学校教育部副参事（小坂橋悦子君）** 平成27年度につきましても、平成26年度と同様の規模で実施をする予定でございます。期間につきましても、夏季休業期間中を利用した2泊3日、それから募集の人員につきましても30名と、そのような予定でございます。

以上でございます。

○**11番（押本 修君）** わかりました。

1点なんですけど、これ他市と一緒にされてる事業というふうに伺ってるんですけど、他市はたしか小中学生という形の募集というふうに聞いてるんですけど、その辺、当市はどういうふうにされるのか、この1点、お願いします。

○**学校教育部長（阿部晴彦君）** 東大和が昨年度から、26年度から実施しておりますアメリカン・サマーキャンプでございますが、対象は中学生に現在限定をして事業を進めております。他市との関係で、3市で合同でやっておるわけですが、事業が他市では小中学校で既に実施を——他市との組み合わせで既に実施されているということで、東大和市が御一緒させていただいたのは中学生版ということで、現在事業を計画、27年度もしております。

以上でございます。

○**11番（押本 修君）** 英語の事業という形で、今後その小学校のほうへもという動きが今活発になっておりますので、そのうちやはり小学生ぐらいからも、この事業に参加させていく方向のほうがいいのかなというふうに思いますので、その辺また今後の検討課題にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

先ほど、今後教育委員会の考えとして、外国人との交流機会をふやすというお話がありましたけども、これ具体的に、昨年もそのオリンピック教育の中で、市内に住む外国人をお招きして交流を持つというお話もされてましたけども、交流機会をふやすということについて、具体的にどのように考えているのかお聞きしたいと思っております。

○**学校教育部副参事（小坂橋悦子君）** 平成26年度には、教育委員会でいじめ防止のためのシンポジウムを行ったときに、留学生の方に参加をしてもらい、参加した中学生との交流を通して、多様な文化の理解を図るというようなことも実施してまいりました。今後ですけれども、留学生に学校に来てもらって直接話す機会を設けるなど、他国やほかの地域の文化、歴史について学習するということは、大変有意義であるというふうに考えております。今申しました留学生との交流、それから今年度、第五小学校ではASEANの地域の方との交流も実施をさせていただいておりますので、そのようなところにもお聞きをしながら、交流の機会というものをふやしていきますように働きかけてまいりたいと、そのように考えております。

○**11番（押本 修君）** 以前も教育委員会のほうで開かれた、中央公民館のほうで、いじめのシンポジウムでしたっけ、あのときに大学生の留学生の方が数名お見えになってまして、お話をされたという経緯があるんですけども、ああいう方たちはどういった形であれですか、声かけして探されてるんでしょうか。済みません、

ちょっと変な質問で。お願いします。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** そういう交流活動を進めている留学生の協会、ちょっと正式名称を私も、今ここでは把握してないんですが、そういうところがございます、そちらを通じて派遣をお願いしたと、そのような経緯がございます。

以上でございます。

○**11番（押本 修君）** オリンピック教育の中で、外国人、日本在住の外国人の方をお呼びしてお話をさせていただくということなんですけども、実際子供たちは、その事業ですよ、外国人の方を招いてのお話という事業の中で、どんな反応を示されていますか。子供たちです。

○**学校教育部副参事（小板橋悦子君）** やはり外国の方から、その国の文化や、または生活習慣などをお聞きすることによって、自分が今暮らしている、東大和で暮らしてる子供たちとの違いを見つけたり、または、ああ、同じなんだということを感じたりというような声が、大変多く聞かれたということ聞いております。

以上でございます。

○**11番（押本 修君）** そうですね。子供たち、とっても異文化には興味持ちますよね。ですから、そうですね、私、去年と、それからおとしに1回ずつなんですけども、二小のほうで1時間ほど時間をいただきまして、ゲストティーチャーという形でちょっとお話をさせていただいた機会があります。子供たちには、自分が議員であるということは当然言ってませんし、国際交流を進めている人ですよという御紹介の中でお話しをさせていただきました。やはりとても興味を持っています、子供たちは。こちらのいろんな話に対して手が挙がります。ですから、私、日本人ですから、日本人がやってもかなりの反響がありましたので、子供たちに対して、当然外国の方が来てお話になれば、より反応もありますし、興味も持って子供たちは接していただけるように思いますので、ぜひ先ほどの交流の機会をふやすという部分で、いろんな国ですね、国に偏りなく、いろんな国の方に来ていただいて、このような機会はふやしていただきたいというふうに思っております。

東大和市の小中学生全員に、この国際理解、英語によるコミュニケーション能力を身につけさせるという努力をするのは、当然教育委員会の役割であるというふうに思ってるんですけども、より国際交流は、英語に興味深い子供たちもいます。平均的に興味は持つんですけども、恐らくその中から人一倍興味を持つ子供たちが必ずいると思います。

例えば、アメリカン・サマーキャンプ参加者ですね、参加経験者の中から選抜をしまして、夏休み期間等に海外のほうへ派遣をするお考えというのは、今教育委員会にあるのかどうかということなんです。将来、東大和市を代表して、ひいては日本の代表として国際社会に飛び出していく人材の卵を育てることも、これは当然必要なのではないかなと思っております。近隣のまちでは、20年、30年前から実施をしているところも多くあります。それ、教育委員会としていかがお考えか伺いたいと思います。

○**学校教育部長（阿部晴彦君）** 現在のところ中学生の海外への派遣ということにつきましては、実施の計画や予定というのはございません。今御紹介もございましたが、平成26年度から実施しております中学生アメリカン・サマーキャンプ、そちらも募集の結果、応募者、予定人数を超えましたので、選考という形になりました。この参加された体験あるいは感じたことなどを、各学校あるいはそういう市内に参加されていない同級生や、そういう方に広めていく、そういうことも一つ教育委員会としては後押ししたいなという部分がございます。アメリカン・サマーキャンプに限らず、外国人の方とのさまざまな交流、あるいは異文化に触れる機会というものを意識しながら、さまざまな事業を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○11番（押本 修君） 現在、派遣の考え、今はないということですか。

今回の議会の一般質問の中で、市全体の施策の優先順位というものがあってという話が企財部長のほうからありまして、その金額の多寡ではなく、その優先順位というのは当然決まっていくという話がありました。今回、何度かその答弁の中で、子育てに関するものにこれからは力を入れていきたいという市長の話が随所でありました。当然小中学生のこういう部分についても、これ子育ての延長の部分かなというふうに私は思っているんですが、市の施策として、こういう部分というのは優先順位というのはい体どの辺にあるんでしょうか。

○企財部長（並木俊則君） 施策のことでございますので、私のほうからお答え申し上げますが、平成27年度の予算案を提案してるところでございますが、平成27年度に限っては、今、押本議員がおっしゃいますように、子育て施策の一層の拡充、それと小中学校にありましては、当然のごとく学校環境の整備もいろいろな事業で行いますが、それと同時に教育力の向上あるいは学力の向上ということで、いろいろな施策を今考えてるところでございますが、27年度に限っては28年度以降も継続の事業はございますけれど、今おっしゃいましたような子育て施策につきましては、保育園の待機児童の対応をまず一番に考えたいということで、そのような施策の拡充を図っているところでございます。それと小中学生にありましては第一義的な、やはり学校の環境整備、それに伴いまして学力の向上等に結びつけばいいなというソフト事業を、重点ということで考えてございます。

以上でございます。

○11番（押本 修君） ありがとうございます。

現在その順位としては、上位にはない部分かなというふうには思いましたので。ただ、やはりいつやってもいいという話ではなくて、一定の年齢のときにやってこそ、将来その意味といいますか、効果が出るものというふうに思っておりますので、そうですね、ぜひこの部分が上位に来るようなことをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

続いてですが、東大和市の国際交流について伺いたいと思います。これにつきましても、以前にも一度お問い合わせしておりますけども、また再度になりますが、お聞きしたいと思います。

東大和市の国際交流の現在の活動と、それから当然東大和市が考えるところの国際交流について伺いたいと思います。

○市民生活課長（田村美砂君） 現在の東大和市の国際交流の活動でございますけれども、市内にお住まいの外国人の方への支援と、それから市民の皆様への国際理解を深めていただくような事業を中心として行っております。

具体的に申し上げますと、市内にお住まいの外国人の方が住みやすい地域となりますよう、市民のボランティアの方によります日本語学習の支援をさせていただいております。一緒に学習活動を行うことによりまして、日本語を教えたり、それから学んでいただいたりするだけではなくて、相互の文化の交流なども図られていると聞いております。

また、市が実施します事業等におきましては、通訳等を必要とするときには、市民の方が通訳交流員として登録をさせていただいておりますので、その方たちをそれらの事業に派遣のほうをさせていただいております。

また、市民の皆様が国際理解が少しでも深められるよう、東大和市在住のJICA、青年海外協力隊員の方が帰国された際には、派遣国の文化や活動内容などを報告していただく機会を持っております。現在4名の方

が青年海外協力隊員として海外に行かれておりますけれども、そのうちのお一方で、マラウイ共和国で活動している方が現地での生活のメールを送っていただいておりますので、それらを市民の方に御紹介等しております。

現在の東大和市の国際交流といたしましては、海外の異文化に少しでも触れていただく、それから市内に外国人の方で住んでいらっしゃる方が、日本における生活に不自由がないようにということで、支援のほうをさせていただきます。

以上でございます。

○11番（押本 修君） ありがとうございます。

基本的には、市内在住の外国の方に対する支援というのがメインで、あとはやはり外国での経験のある方をお呼びしての交流ということと理解をいたしました。

この東大和市の国際交流を、今の状態の事業としてこのまま継続をされていくのか、それとも最初から私が申し上げるように、今回の2020年のオリンピック・パラリンピック東京招致を契機に、別な形にかじを切っていくのか、その辺について伺いたいと思うんですけども、私はどちらかという外との交流にかじを切っていくべきではないのかなというふうに思うんですが、その辺、今後のこの事業の展開についてどういうふうにお考えになっているのか、お願いしたいと思います。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 2020年に東京オリンピック・パラリンピックがございます。その中で、参加国との人的、文化的な交流を図ることが絶好の機会であるということは認識してるところでございます。従来、の事業を継続しながらでも、本大会の効果を活用した海外の——外国ですね、海外の方との交流も検討してまいりたいと考えてるところでございますけれども、さらにはJOCは大会後の遺産を残すということも、今回推奨していくというように聞いておりますので、当市においても何かできないかということ、機を逸せず検討していくことが肝要と考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（押本 修君） ありがとうございます。

前も私、お話をしたんですけども、昨年、つい先日なんですけども、11月の末に私、市民の方と一緒に、総勢19名なんですけども、ドイツのほうへ行ってきました。その方たちは、市内で音楽の合唱の活動を主にされてる方たちなんですけども、その方たちの19名で現地の合唱団の方との合同のコンサートということで行ってまいりました。

ドイツの方は、日本人に対して、やはりとても遠くにいる、日本の位置が恐らく余りわかってないと思うんです。極東の外れにいる非常にエキゾチックな人種というイメージを多分持っていたみたいなんです。それが、合唱ということで行ったんですけども、恐らくそんなにレベルの高くない、まあ好きで、皆さんで活動されてる程度のグループというふうに恐らく思ってたんだと思うんです。ところが、先日も3月1日に市長も副市長も榎本部長もお見えになってましたけども、ハミングホルのほうで東大和市第九を歌う会の定期公演がありました。あの方たちが中心となって結成されたグループですので、それなりに練習も重ねて現地へ行ってます。ですから、その公演を見て、多分相当驚かれたんだと思います。2度ほど現地の——先ほどの教育長のお話にありました第二小学校と交流している小学校の講堂ですね、講堂で1回コンサートをしました。翌々日に今度は市内の教会でもう1回コンサートをしました。そこには、現地の市長を初め市の関係者も多くお見えになってまして、コンサートそのものは相当これは好評に終わったというふうに私は思っております。今度は、ぜひ

東大和市のほうへ行って、東大和市と一緒に歌いたいってことをおっしゃっていただきました。

来年、再来年ですね、2017年の4月なんですけども、今50名規模の方々が、ぜひ日本へ行って歌いたいというので、今準備に入っております。2017年の春に、50名ほどのドイツの方が日本へお見えになる今予定になっております。こういった場合、この東大和市の国際交流という事業が、こういう外国人のお客様に対してどんな、どういうおもてなしですね——をさせていただけるのか、その辺もしあればちょっとお話をいただきたいと思います。

○副市長（小島昇公君） 過日、ドイツに行かれた皆さんが市役所のほうに、市長のほうに御報告に来ていただいて、お話を聞かさせていただきました。またビデオを見させていただきました、向こうでの歌の様子とか、歓迎をされているという様子を御報告いただきました。再来年ですかね、お見えになるというようなお話の中で、市としてどういう対応ができるかというようなところでございますけども、民と民との交流というところに、やはり東大和においでいただくというところで、東大和市としてもそこに、やはりおもてなしの心というのを、やはりドイツにもあるんだと思いますけど、日本はそれに負けない心を持つてると思っていますので、そういった意味で心を込めた、お金は余り出せないかもしれませんが、心を込めてお迎えができればなと思っております。先ほど来、お子さんの関係、出ておりますので、そういう機会にお子さんもまた外国の方と触れ合う機会が持てるといいのかなと思っております。

以上でございます。

○11番（押本 修君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

今、現状まちとまちとの関係が築かれていない状況でのこういうお話ですので、市としてはそこは非常に対応が難しいのかなと思いますけども、市民もかかわってる話ですので、そこはぜひ、そのときには最大限のバックアップをしていただきたいと思ひますし、またおもてなしのほうもぜひ期待をしたいところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、先ほど御答弁のほうにありましたホストシティ・タウン構想について伺いたいと思ひます。

政府は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、3カ国のホスト役となる地方自治体を募集し、支援をするそうです。代表選手の合宿などの受け入れ先として、交流や応援をリードするとともに、国際親善や観光振興を促して五輪効果を広めるのが狙いであると言われております。代表選手の合宿地といいますと、2002年のサッカーワールドカップ日韓大会でのアフリカのカメルーンチームのことがとても思い出されます。このカメルーンチームなんですけども、大分県の旧中津江村が合宿の受け入れ地として名乗りを上げて全国的に有名になりました。到着が5日ほどおくれたりとかあって、テレビでも5日おかれて福岡空港に到着しましたというニュース速報が流れるぐらい、非常にあのときは話題になった覚えがあります。政府は、こうした事例から、国際スポーツ大会での地域活性化効果は大変大きいという判断をしまして、ホストシティ・タウン構想の名称で今回は展開をし、全国の自治体に積極参加を呼びかけているものであります。

そこで、先ほども若干答弁にあったんですけども、東大和市としてのこのホストシティ・タウン構想に対するお考えを伺いたいと思ひます。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 先ほど市長のほうで答弁させていただきましたけれども、国におきましてはこのホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁の連絡会議を開催いたしまして、2020年の東京大会に向けて全国の自治体と大会に参加する参加国、地域との人的、経済的、文化的な相互交流を図るとともに、日本が今進めておりますスポーツ立国、グローバル化の推進、さらには地域の活性化、観光振興等に資する観点から、

この構想を推進していくということでございます。東大和市の小中学校におきましても、オリンピック・パラリンピックの推進校などの取り組みもあるということでございますので、参加国との交流は地域の活性化や観光振興等の観点からも大変意義のある取り組みであるというふうに考えてるところでございます。

ただ、まだ示されたばかりでございます、今週の月曜日に国が東京都を通じまして事前キャンプの説明会というのがございまして、その中でもこのホストシティ・タウン構想に関する項目があったんですけども、昨年暮れに行われましたホストシティ・タウン構想に関する各自治体のアンケート結果の報告程度でございます、こちらにつきましては参加する自治体の決定並びに登録は来年の8月のブラジルのリオ大会でしょうか、その後に順次していくということございまして、まだこういうことを推奨するよ、こういうことが事例としては考えられるよというような例示程度でございますので、まだはっきりしたところはつかめていないということが現状でございます。

以上でございます。

○11番（押本 修君） 今部長のお話あったとおり、現状たしかにそういう状況で、昨年の9月から10月にかけての1カ月間に、自治体にアンケートを送って、その結果をもとに今、その答えが出たということなんですが、実際のところやはり、なかなか今現在、手を挙げているところが少ないというふうに聞いております。アンケートには、現在その自治体でどこかと、どこかの国と友好都市関係にあるのかとか、具体的にそういう関係ではなくても何かの交流をしているのか等のアンケート項目がありまして、それに答える形になっていると聞いております。各項目があつていろんなことをお答えする状況になっているんですが、このアンケートには東大和市としてはどんなお答えをしたのでしょうか。

○市民生活課長（田村美砂君） 昨年の9月から10月にかけて、ホストシティ・タウン構想に係る自治体における国際交流の取り組みについてのアンケートがございました。当市におきましては、自治体としてホストシティ・タウンの取り組みを実施する意向についての設問に対しましては、検討中ということで回答したところでございます。

以上でございます。

○11番（押本 修君） 先ほど部長のお話の中で、事前キャンプに対する説明というお話がありました。この事前キャンプというのは、このホストシティ・タウン構想の中核とは別、前段階の別な扱いということでよろしいんですね。ですから、キャンプ地としては、また別な形で名乗りを上げるということも可能なようなので、その辺は分けて考えたいと思うんですが、済みません、課長のお答えの中で、今検討中ということのお話なんですが、大ざっぱにまず3つ最初の選択肢があつて、要するに手を挙げる、挙げない、検討中という形だったと思うんですが、ここではっきり手を挙げないんだという選択肢を示さなかった部分は、どういった点なんでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） このホストシティ・タウン構想に参加する、参加しないという中の事例で、広域連携も可能だと。そういうことも想定いたしまして、手を挙げないと言いますと、その後、情報来ませんので、検討中としておくといろいろと情報が来るということも考えました。と言いますのは、やはり当市でやるより広域でやったほうが力も強いですし、そうすると選択肢もいろいろ広がるということで、広域でやる場合には、やはり手も挙げていかなければならないのかなというところも考えまして、広域の仲間から外れたくないというようなところもございまして、そんなところも選択肢として残っておりますので、検討中ということで回答したところでございます。

以上でございます。

○11番（押本 修君） これは積極的な検討中ということでもよろしいんですか。仲間外れになっちゃったら困るとか、そう。いいですよ。決して後ろ向きな状況ではないという捉え方でよろしいんですよ。

よろしいということ。はい、わかりました。

確かにリオデジャネイロのオリンピックが来年ございますので、どうしてもそちらに係る部分もありますので、それ終わって以降の最終的な決定ということに私も聞いておりますので、それまでに再度また自治体のほうにはお声が当然かかるというふうに考えています。はっきり言って、まだ手を挙げているところが非常に少ない状況にあるというふうに聞いてます。これは恐らくいろんな部分が考えられると思うんですが、自分が意図する国とのホストシティという関係が必ずしも築けないということですね。どの国が割り当てられるかについては、全くわからない状況もありますので、その辺なかなか手を挙げづらい部分があるのかなというふうに思います。ただ、やはり国がどこということよりも、やはり異文化との交流ということですので、そこはたとえばアジアの国であっても、欧米であっても、アフリカであっても、そこはそれぞれ異文化がございますので、そこの接点を持つということの有意義さには決して変わりはありませんので、ぜひ再度また政府のほうから声がかかったときには、積極的にそこは関係をしていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以前、外務大臣政務官を務めていたときの木原誠二衆議院議員から言われたことがあります。現在東京には多くの外国人が旅行に訪れているんですけども、いずれも都心に近い観光名所だけであって、都心からちょっと離れたところにはなかなか行かない状況にあるんだそうです。東京も来るところって決まって、浅草へ行ったり、秋葉原へ行ったり、それからスカイツリーですか、東京タワー、そういう決まったところへ行ったり、あとは買い物をする銀座に行ったり、原宿に行ったりというお決まりのコースがあるんですけども、どうしてもその半径からはなかなか出ないと。でも、東京にはほかにもいいところがいっぱいあるので、ぜひ都心から1時間程度の距離にある多摩地域でも、その観光資源を発掘してほしいということを私言われた覚えがあります。

我が東大和市なんですけども、多摩湖を擁する狭山丘陵の自然があります。それから、南側には戦災建造物もあります。外国からの旅行者が立ち寄るまちにすることも、決して無理な話ではないと思っております。このホストシティ・タウン構想に手を挙げることによって、海外の目にもとまり、観光による活性化を目指すべきというふうに考えるんですが、その辺いかがお考えか伺いたしたいと思います。東大和市の施策の一つに、観光というものも現在もあります。これは当然最初は近隣の日本人の方に、東大和市を知っていただきたい、訪れてもらいたいというものだったと思うんですが、別に外国の方がお見えになっても私はいいいんじゃないかと思ひます。とにかく東大和市を知っていただくには、国を問わず、日本人もそうですけども、外国の方にも来てもらう形が一番いいのかなというふうに思っております。その辺、ぜひ観光施策とあわせて考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画財政部長（並木俊則君） 各事業が連携するというところでございますので、私のほうからお答え申し上げますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、これは一つの5年後に開催が決定ということで、大きな大会でございますので、これを一つの機にするということはポイントだというふうに思っております。その中で本市としましては、先ほどからお話でも出ておりますように、国際理解を深めるための学校等での教育関係、これというのも当然のごとく、5年後の大会に向けても必要だというふうなことで、東京都も取り組んでおりますし、私ども本市におきまして、順次そういうものに対応していきたいと思ひます。

また、観光というところでございますが、それに当然のごとくオリンピック・パラリンピックのほうも連携するという部分もございますし、当市におきましては観光客あるいはいろんなことで、事業の中で視察に来るという場合も、ポイントとしては今、押本議員がおっしゃいました自然豊かな狭山丘陵、その中にある多摩湖、これと戦災建造物というものもございます。そういった意味では、戦災建造物にありましても、27年度からその保存のあり方等も検討に入っていきますが、平和事業とのいろいろな連携もございます。そういったもののそれぞれの事業を、いろいろポイントとして捉えまして、連携できる事業は当然のごとく、それぞれが絡ましていきたいというふうにありますし、オリンピック・パラリンピックという国策の事業でもございます。東京都の開催でございますが、国、東京都と連携とる事業というものも当然出てきますので、そういったものを総合的に考えて、東大和市がよりよいまちであるということをしてPRできるようなところにポイントを置きまして、今後も事業展開していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○11番（押本 修君） 大変いいお話、ありがとうございました。ぜひ、期待をしておりますので、東大和市のこと、それから東大和市の子供たちの将来のことも含めて、前向きにこの国際理解、国際交流という部分でのこれからの発展を期待したいと思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（尾崎信夫君） 以上で、押本 修議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時49分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 中 村 庄一郎 君

○議長（尾崎信夫君） 次に、9番、中村庄一郎議員を指名いたします。

〔9 番 中村庄一郎君 登壇〕

○9番（中村庄一郎君） 9番、自由民主党＋1、中村庄一郎です。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

1番目といたしまして、公共交通事業についてであります。

ちよこバスの目的について。

ルートについて。

予算についてでございます。

2番といたしまして、東大和市が自立して持続可能な都市を目指すにはということで、自立して持続可能な都市を目指すには、経済の活力を維持することは欠かせないテーマであると思います。

1番といたしまして、医療、介護、福祉、子育て支援、教育など市民の暮らしを守り充実させることは、その経済的な基盤がなければ成り立ちません。地域で誰もが安心して暮らし続けることができる社会をつくるのが、持続可能な東大和をつくる上で課題と考えております。

アといたしまして、基本構想における経済的な基盤としての考え方は。

イといたしまして、医療、介護、福祉、子育て支援、教育における課題と目的についてでございます。

2番といたしまして、少子高齢化の現状では、社会保障も子育て支援も持続することは難しいと思います。女性や高齢者の就労をふやす、社会貢献の機会をふやす、医療、介護の負担の増加を軽減する、就労のソデノを広げること、産業の新しい分野の発展拡大で付加価値生産性を高めることも必要なことであると考えます。市長の考える持続可能な都市について伺いをいたします。

以上、再質問につきましては自席で行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

〔9 番 中村庄一郎君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、ちょこバスの目的についてであります。ちょこバスは路線バスでは対応し切れない地域を中心に運行し、公共交通空白地域の解消を図ることを主な目的としておりますが、あわせて超高齢社会に必要とされる移動手段の確保並びに環境負荷の少ない都市構造の構築に寄与することを目的としております。

次に、ちょこバスのルートについてであります。平成27年2月23日に実施いたしましたルート見直しにおきましては、以前の距離の長い循環ルートからコンパクトな循環ルートに変更し、新たに玉川上水駅と東大和市駅を往復するルートの2系統とし、双方を市役所で結節させるルートに改正いたしました。

次に、ちょこバスの予算についてであります。ちょこバスの運行経費から運賃などの収入を差し引いた赤字額につきましては、運行事業者であります西武バス株式会社へ補助をしております。平成25年度の補助額は3,960万となっております。また、今回のルート変更や運賃改定を踏まえた平成27年度の補助額は4,220万円を見込んでおります。

次に、基本構想における経済的な基盤としての考え方についてであります。第二次基本構想で定めました将来の都市像「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」を目指し、将来にわたってさまざまな施策を展開していくためには、経済的な基盤を強化し、財政の健全化に努めていくことが重要であると考えております。

次に、医療、介護、福祉、子育て、教育における課題と目的についてであります。今後少子高齢化社会が進行し、医療、介護、福祉など社会保障に関する経費は年々増加していくことが見込まれています。一方で将来にわたり活力のあるまちとしていくためには、若い世代の方々に、東大和市に魅力を感じ住み続けていただくことが必要であります。そのためには、子育て支援や教育に関する施策の充実が重要であると考えております。今後も市民の皆様が安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指して、必要な施策を計画してまいります。

次に、持続可能な都市についてであります。持続可能な市政の実現のためには、財政の健全化を図ることが重要であると考えております。効率的な行財政運営を行い、歳入の確保、歳出の抑制に努め、市議会議員の皆様や市民の皆様の御意見も伺い、長期的な視点に立って市政運営を行ってまいります。

以上です。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○9番（中村庄一郎君） 私の一般質問で、通告の1つ目、公共交通事業についてに係ります資料を御配付したいと思いますので、許可いただけますようお願いをいたします。

○議長（尾崎信夫君） ただいま中村議員より申し出のありました資料配付につきまして、これを許可いたします。

資料配付のために暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○9番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、再質問に移らせていただきます。

まずは公共交通事業についてでございます。

今皆様方に御配付をさせていただいたのは、平成16年の一般質問、第4回の定例会、12月7日に行われた一般質問で、私のほうで質問で利用させていただいた、これが芋窪の皆様の身近な交通手段に関してのアンケート調査の集計でございます。これから再質問させていただく中で、少しずつ触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

まずは、2月23日のルート改正によりまして、芋窪地域はルートが廃止されました。前回の平成21年のルート改正の際は、廃止される地域に事前に説明がなかったようでしたけれども、今回の路線の廃止について、地域の住民に説明をしていたのかどうかを教えていただきたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 今回の改正によりまして、運行の路線から外れましたのは、主に芋窪地域と清原、新堀地域でございます。この改正は、平成26年5月に開催されました地域公共交通会議で協議が調ったものでございまして、翌6月にこれらの地域においてルート改正に関する説明会を実施しております。

以上です。

○9番（中村庄一郎君） それでは、続きまして市長答弁で、ちょこバスの主な目的を公共交通空白地域の解消を図ることとしていましたが、ルート改正後の芋窪地域は、公共交通空白地域に該当するの否かをお伺いしたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 芋窪地域でございますけれど、公共交通空白が認められる地域というふうに考えてございます。

以上です。

○9番（中村庄一郎君） そうしますと、今回の改正によって新たな公共交通空白地域を生み出すことになりまして、ちょこバスの主な目的に反するのではないかというふうに思うんですけど、市の見解をお伺いしたいと思います。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 今回の改正につきましては、平成21年の見直しによりまして、利用者離れが生じたということから、その要因を検討した結果、長大ルートをコンパクトにして、1時間に1本の便を確保したいということを目的いたしました。そのように、コンパクトにする検討の中で、余り利用されておりました区間について、再考させていただいたというものでございます。また、利用者が少ない地域につきましては、バス車両ではなく地域にふさわしい運行形態として、例えばコミュニティタクシーのような小型車両の運行を検討していくことのほうが、地域には好ましいのではないかという考えもございました。公共交通空白地域であれば、ある程度の大きさの36人乗りのバスということだけではなく、違う交通も考えられるということを考えてのこととございました。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、市長答弁の中に超高齢社会に必要とされる移動手段の確保とありました。芋窪地域の高齢化も進んでおります。今後何らかの対応が必要と考えております。

そこで、伺います。

以前から取り上げているのは、武蔵村山市のMMシャトルの回送車を利用して、芋窪地域に乗り入れることについてはその後どうなったか教えてください。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 回送車の運行につきましては、それを営業運行させるということになりますと、バス事業者、この場合、立川バスでございますけれども、正式に運行許可を得る必要があります。そういった正式な許可をとるとということになりますと、武蔵村山市の運行計画にも影響が出るということがございます。また、運賃形態等も異なっているというようなことがございまして、相互乗り入れが実現できなかったということでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） ちょこバスのルートから外れたこのタイミングで、改めて武蔵村山市と協議すべきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 行政界を挟む双方の市民の方の利便性につながるというふうに考えますので、まずは担当部署同士となりますけれども、話を持ちかけてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 実は高齢化が非常に高まる中で、今芋窪地域のルートを廃止するのはどうだったのか。過去の例えばアンケートのときの高齢化率と今とは大きく隔たりがございます。特にふえているようでございます。免許を返納する人も非常にふえてくる、高齢化率が高まってですね。

先日も芋窪の人たちと色々な話をしたんですけども、まだこのアンケート調査をされた段階でも、70、80の方が軽トラックを運転して畑へ行かれるぐらいの元気な方々なんです。でも、さすがに高齢化が進んでいく中では、もうお父さん、畑行くのも運転も大変だから少し気をつけてよというようなことも言われて、免許を子供のほうから、お子さんのほうから、もう免許を更新をしない——というふうなことをしないでくれというふうなこともあるようでございます。

また、私の知っているここ数年の中では、芋窪街道を、みんな雨の中でも傘を差しながら上北まで歩いていられるんですよ。非常に通勤やさまざまなところへ行くのに、上北台まで出るのに、自転車や歩いていられる。その中では、2名の方の交通死亡事故が出ております。今の芋窪街道の形態の事情にもあるのかとは思いますが、そんなこともふえているのが実情でございます。

本当にそういう意味では、上北台駅まで歩けというふうに言われても、高齢者やお子さんは非常に大変だと思うんですね。それに対してルート改正の検討は、地域公共交通会議で行っているというふうに思いますが、委員としてはどういう地域から出ているのかお聞きしたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 地域公共交通会議の委員でございますけれども、現在は16人となっております。そのうち住民または利用者の代表者ということで5名いらっしゃいます。こちらの5名の居住地域でございますけれども、桜が丘地域、向原地域、仲原地域、蔵敷地域、湖畔地域ということになっております。

以上です。

○9番（中村庄一郎君） では、次にルートが廃止された芋窪、清原、新堀からは委員が出ていないようすけ

れども、市民の委員はどのように選ばれたのかお聞きしたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） 委員につきましては、市報等で公募をいたしております。公募の条件でございますけど、作文の提出を依頼しておりまして、提出された作文の評価により選考という形になっております。なお、選考に当たりましては、市内を新青梅街道並びに青梅街道により、4つの地域に区分いたしまして、地域の偏りがないように考慮してございます。

以上です。

○9番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、ちょこバスの循環ルートと往復ルートは、交通会議でルートを検討するというふうに言っておりますけれども、芋窪や清原のような空白地域は、地域の機運の高まりが必要ということだと思うんですけども、この違いが何か見解をお伺いしたいと思います。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 市内の地域交通または生活交通を考えると、基幹となるルートが必要というふうに考えました。基幹ルートにつきましては、1時間1本の便の確保、定時刻発といったような利便性の向上のためのコンパクトなルートとしたいというふうに考えたものでございます。基幹ルートは、ある程度の利用が見込めることを前提に、現在走っているような36人乗りのバスの交通とするということ考えたものでございます。芋窪地域や清原、新堀地域につきましては、地域の特性に応じまして基幹ルートへつなぐ交通の検討がふさわしいのではないかとこのように考えております。基幹ルートにつなぐ路線につきましては、地域の主体的なかかわりがあってこそ、その地域にふさわしい交通となり、利用の確保が図れていくというようなことを考えたために、このように機運の醸成が必要だというふうに捉えているものでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 空白地域の解消が目的であるとするならば、往復ルートは不要ではないかと思えますね。往復ルートの沿線は、基本的に便利な地域ではないのでしょうか。このちょこバスのあれを見させていただいても、バス停がたくさん書いてあるんですね。民間のバスのバス停がたくさん書いてありまして、特に交通不便地域というふうには全然思えないところが入ってますよね。ですから、そういうところはどうかとかなのでしょうか、往復ルートの沿線、この基本的に便利な地域ではないかと思えますけれども、それについてお伺いしたいと思います。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 今回の見直しにおきまして、利便性の向上ということを追求する中に、東大和市駅、玉川上水駅への乗り入れが必要だという、また市民の方が望む声大きいということがございました。1路線でルートを延ばして駅へ乗り入れるとなりますと長大路線になってしまい、コンパクトな路線が描けないということもございました。そこで、ルートをコンパクトにするために、長大路線を複数路線に分割し、循環ルートと駅への接続をする往復ルートに分けたというような状況になった次第でございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 続いて、地域の機運を高めるために何をするのか教えてください。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 先ほど都市計画課長から、このルートが決まったときに説明会をさしていただいたということもありましたけれども、そのときにも触れておりますけれども、まずは勉強会のようなものからスタートをさせていただきまして、地域の皆さんの意向等を把握したいというふうを考えております。そこで、皆様の機運の高まりがあれば、地域の皆さんと一緒に協働で、そこにふさわしい交通といったものを検討していきたいというふう考えてるところでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 勉強会を開催するというところでございますけれども、それではその先、いつどうなるのかよくわかりませんので、それではだめだと思うんですよね。目標値みたいなものをきちっとつくっていかないとですね。

それでは、そのスタート時点で、やっぱり目標年次をしっかりと決めていくことが、私は大切なというふうに思っております。何年後の実施を目標として勉強会をスタートさせるのか、市の認識をお伺いしたいと思います。

○都市建設部長（内藤峰雄君） いつその地域にふさわしい地域交通が導入できるかといったようなところにつきましては、その地域での検討によるところが大きいというふうに考えます。現在の時点で目標設定は難しいというふうに考えてるところでございます。

例えば隣の市の小平市の例で申し上げますと、コミュニティタクシーを走らせる際に、地域にコミュニティタクシーを考える会が立ち上がりました。法規制等の課題の検証であったり、地域へのアンケートの調査、それから運行ルート、バス停の検討などを行いまして、実証運行を経て本格運行というふうになっております。かなり期間を要するというのもございますので、なかなか現時点で目標を設定することが難しいところでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） それでは、地域での検討という答弁がございましたけれども、地域での検討というのは何なんでしょうかね。何をどうすることなのか、また地域での検討なのか、何をどうすることが地域での検討なのか、また地域での検討によることが大きく目標設定は難しいというのはどういうことか、お聞かせいただきたいと思います。

○都市建設部長（内藤峰雄君） コミュニティタクシーといったような地域交通につきましては、その地域の特性に合ったコンパクトな生活交通を考えることを目指したいというふうに考えているものでございます。地域で組織いたします先ほどの小平市のような考える会等で、ルート、停留所の位置、ダイヤ、運賃などを検討するのが地域での検討という内容でございます。小平市の例で申し上げますと、運行ルート、バス停の位置、ダイヤ、市民へのPRの方法等の検討を行う。そのほかには、車両のデザインを武蔵野美術大学の学生に依頼したりしております。また、アンケート調査の実施等を自治会を通じて、組織している自治会さんを通じて依頼してるといったようなことも行い、また地元商店会でPR等を、一緒にのぼり旗をつくって行っているというようにも検討の中の例ではございました。そういった検討を行っていく過程の中で、多くの協議を行うことが必要となりまして、現時点での目標設定は難しいというふうに考えているものでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 小平の例でということ、地域コミュニティタクシーを考える会が立ち上がったということをおっしゃっていただきましたけれども、地域の方が自主的に立ち上げたものなのでしょうか。そうだとすると、行政がルートを廃止しておいて、地域の人に立ち上げさせて、そういう提案を出させたというのはおかしくないですか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 小平市の例では、平成19年にコミュニティタクシー運行調査報告書をまとめました。その報告書に基づきまして、地域の機運が盛り上がっている地区にアンケート調査、ヒアリング調査を実施することから、スタートをしているようでございます。まずは調査報告に基づき、市が説明会等に入って

いき、機運をその場で感じとったというところだと思います。

そこで、当市ではルート見直しを行ったこの時期に、ガイドラインを整理した上で勉強会を働きかけていきたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 今、小平市は法規制等の課題検証ですか、またアンケート調査、運行ルート、バス停の検討などを行いとありますけれども、検討の経過を経て、いつになるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○都市計画課長（神山 尚君） じゃ、私のほうから小平の例ということでちょっとお話しさせていただきますけれど、小平市の大沼町・花小金井地域コミュニティタクシーを考える会、こちらの検討を例として申し上げますと、平成19年8月に自治会、商店会、タクシー事業者、商工会等、17団体で検討を開始しております。それから、実証実験運行を経まして、平成21年9月の本格運行ということになってございます。

以上です。

○9番（中村庄一郎君） ちょこバスは、2月23日にルート見直しを行ったばかりではありますけれども、次の見直しの時期はいつごろか、また以前、私が16年のときの一般質問をさせていただいたときに、5年のサイクルだというふうなお話もいただいてございました。ちょうどうちのほう、当市でも5年のサイクルで、ここでということのようでございますけれども、この点について確認をさせていただきたいと思いますが。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 見直し後のルートの利用状況、運行状況等につきましては、今後、地域公共交通会議の中で検証していくこととしております。地域公共交通会議は常設の会議でございまして、今回の見直しに係る協議においても、定期的な検証の必要性を指摘されているところでございます。このような検証を踏まえまして、必要に応じて見直しの検討を行うことになるというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） ルートは既に廃止されておりますのに、コミュニティタクシーの検討はこれからスタートするという、本来であれば廃止の期間が出ないように、事前にコミュニティタクシーの検討を進めておくべきではなかったのでしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 御指摘のように進められれば、理想だったというふうに感じるころはございます。ただ、地域にふさわしい交通形態を検討するためには、コミュニティバスのルートがしっかりと確定している必要がございます。地域の皆さんとともに、その地域にふさわしい交通について検討することと、基幹となるコミュニティバスの運行の検討を同時に行うことは困難でございました。また、地域公共交通会議では、今後のコミュニティバスの運行見直しや、コミュニティタクシーといった地域交通等の検討に当たりましては、ガイドラインを定めた上で検討すべきとの御指摘もございます。その協議も今後必要だということで、同時に並行して検討することができなかったものでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 並行してできないわけですね、理由ですね。それからルートが確定した現在にありながら、廃止地域の今後の予定が何もないということは、これまでの質問の答弁の内容に沿っているとは到底考えられないんですけども、そのことについてお伺いしたいと思います。

○都市建設部長（内藤峰雄君） コミュニティタクシーを例とするような生活交通につきましては、木に例えますと枝葉的なイメージを持っております。地域公共交通会議では、その導入等のため、コミュニティバスやコ

コミュニティタクシー等の位置づけ、検討体制や参加団体の役割分担、導入条件などを整備したガイドラインの検討が必要だということが指摘されているところでございます。まだそういったものの検討が十分でない状況でございまして、現時点でスケジュールをお示しできるような状況にはございません。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） それでは、廃止された地域の住民の足は、次の交通対策ができるまでどうするのかお伺いしたいと思います。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 生活交通の検討につきましては、先ほどもお答えさしていただきましたように、多くの検討が必要となります。そのため勉強会等で説明をさせていただきますと、ともに検討していくことの理解を求めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 実は今までの質問の中で、いろいろのお話を、答弁をいただきました中では、平成16年の私の一般質問の答弁のときの質問の答弁とは、余り変わりがないような答弁でございますね。

済みません、その前に、この皆さんにお配りさしていただきました『芋窪の皆様のお身近な交通手段に関して』のアンケート集計というのをごらんいただきたいと思います。

この集計は、芋窪の地域の1丁目から6丁目までの全域にわたりまして、芋窪の世帯数が1,828世帯でございました。この当時ですね。人口が4,742人、一応これが16年の1月の住民基本台帳調べでございます。そのうちの小学生以上を対象に2,000人ですね、2,000枚、各1人に1枚ということで芋窪地域全域ですね、小学生以上2,000名を対象にして行ったアンケート調査でございます。これは全て手渡しということでございまして、平成16年の10月31日から11月24日の水曜日まで、これで実施しております。

アンケートの配布は、回収状況が、配布枚数が2,000枚、配布不可能数が258枚ございました。有効配布数1,742枚、回収数が1,742枚、無効数が372枚、有効回収数が1,370枚でございまして、有効回収率が78.6%。実にこういうアンケート調査にしては、78.6%という回収率というのはなかなかないと思います。

実はこの時点で、東大和のちょこバスのルートを検討するに当たって、アンケート調査をされたようでございます。それはルートをまず考えてから、ルートに、その地域に、ルートのある地域に対してアンケート調査だけをされたようなんですね。そういうことがございましたので、この芋窪地域ではそれ以外の意見も聞いてくれということでありまして、このアンケート調査をされたようでございます。ただ、行政側で行いましたアンケート調査については回収率が20%と、こういうことであつたようでございます。

この中を皆様にもごらんいただければ、やはり非常に芋窪地域の皆様方が、このちょこバスに対する期待があつたということでございます。ただ、いかんせん現在までの使用率というのを行政のほうからもいろいろお聞きしましたがけれども、なかなかその使用頻度というんですかね、そういうところにはなかなか及ばなかつたというのが現実であるようでございます。それは先日も、芋窪の皆様方といろいろお話をさせていただきました。

これはルートを新たに設けていただいた方、またこれが廃止になつた方にしてみれば、やはり利用価値といひますか、やはりそういうところの利便性といひますか、そういうところをやはりしっかりと見直していただく。廃止をする前に、私は定期的なやっぱりそういう調査をしていくべきだつたんじゃないかなというのを思うわけです。

実はこの16年の第4回の定例会のときに、いろいろ質問した議事録がここにあります。実に16ページにわた

ってございます。そのときは私も机をたたいたりなんかしながら、市長の答弁もいただきながらやったものなんですけども、そのときも定期的な調査も必要であるんじゃないかと。まずはちょこバスがスタートして2年目であるからということで、定期的な調査も必要であるというふうな答弁もいただいております。その中で、改正が5年だということもありまして、このスタートから5年後に結局芋窪の地域とか不便地域に新しいルートができた、そういう経緯がございました。でも、その後、じゃ今度利用がないからまたもとに戻すんだよというような感覚では、これは経営としては私は成り立たないんじゃないかなと思うわけですね。経営とすれば予算の問題も出てくるということはわかります。ただ、目的が目的で交通不便地域という問題でありますので、これ非常に難しいことではありますよね。福祉的な問題なんかもございますし、それには前任の市長さんも、非常にこれは厳しい問題であると。まちによっては、これを廃止していかうかなという考えの人もあるけれども、私は続けていきたいというふうな前任の市長の言葉も、御答弁もいただいております。

本当にこの芋窪の地域の皆様方のアンケート調査、これにはそれなりの重みがあると思うんですね。こういうところは、じゃ何で利用がどうだったのかということをや一度しっかりと考えていただく。それには、地域の検討する勉強会も開かしていただいているということもございます。でしたら、できれば過去の私の一般質問の中でもよくそういうお話をさせていただきましても、やっぱり目標値、そういうものを定めていきながら、じゃそれにつくには経費がどのぐらいかかるのか、そういうふうなことをやっぱり定期的に行っていく必要があるのかなというふうに思います。この2,000枚近いアンケート調査、実に高さにして20センチございます。これ見ていただければわかるように。こういう方の思いが込められたものでございます。

ただ、先ほどの質問の中にも、内容の中にも、非常に律儀な方が多くて、まあ余り面倒なようだったら私は車で出かけるよっていう、自転車が出かけるよって、子供たちにも世話になんないで何とかというふうなことがあるようなんですね。そういう話を、ついこの間もしてきたばっかなんです。地域の住民の皆さん方も、まあねって、ただ利用頻度が少ないということは、それは我々もやっぱりしっかりと見定めて、やはりこれから利用させていただく。ただ、それにはやはり利便性の向上といいますか、そういうところもやっぱり考えてもらわないと、ただそこにルートをつくったから自由に乗ってくださいということでは、これはやっぱり公共事業の一つの事業の一環としては、これではいけないのかなというふうに思うわけでありまして。

それと、また相互乗り合わせですか、こちらの件も前回も、その16年の定例会でもお話をさせていただきました。そのときには武蔵村山の議員とも、市議会議員の方ともお話をして、できたら東大和境の鍛冶ヶ谷戸という地域、中藤というんですかね、その地域の皆さんもちょっと不便があるということであるから、ぜひ相互乗り合わせと、こういう形のできるといいねということで、私もあの辺、あの地域に身内や知り合いがいっぱいいるものですから、そのときも調査をさせていただきました。ぜひ、そういうことがあるといいなということでもございました。

また、その中では今回の一般質問の中でもたくさん出ております空き家の問題ですとか、いろんな問題が出てきてますよね。その中では、今後の都市の問題ですね、これをどうしていくかというふうな考えが一つにあると思うんですね。その空き家もそうですけども、これから少子高齢化の中で、まちの中の要するにそういうスポンジ状態、そういうことができるんじゃないかということも、あちこちで心配されているような事情がございます。また、私たちの市議会議員の研修の中でも、そういう話が出ています。

幸い大和は、今人口増加の部分にございますけれども、こうしたときにまちをコンパクトにして、どうやっていろんなことの利用価値を高めていくかというか、そういうことの集約をどういうふうにしていくかという

ときには、やっぱりこれは相互乗り合わせのような、そういうようなことをこれから検討していく、コンパクトにまとめたまち同士を、いかにどういうふうにつないでいくかということの一つの形というか、教訓になっていくみたいなどころも出てくるんじゃないかなと思うんですね。これはぜひ市長さんに、検討してもらいたいというふうに思っております。それは地域の皆さん方と検討をしていただいて、勉強会を開いていただいて、できるだけ早くそういうことができたらいいかなというふうに思っております。

また、この間も地元の皆さん、50人ぐらい集まっている中でも、いろいろお話もさしていただきました。地域にそういう集まりを役所のほうでも持っても、なかなか出てきてくれないんだよねっていうふうに言われたのは、市役所の皆さんからそういうお話がございましたけども、今地元の皆さん、そういうところには率先して出ていって、自分の意見を堂々と行っていただいて、そういう新しい交通の発展をできるように、ぜひ皆さん、意見を發表してくださいというふうなお話もしてございます。ぜひ、そういう意味ではお願いしたいと思っております。

それでは、全ての公共交通空白地域の解消を図るという目的であるのに対しまして、地域公共交通会議での発展的な考えを求めるところでございますけど、それについてはいかがでしょうか。

○都市建設部長（内藤峰雄君） では、バス交通で、このコミュニティー事業をやっていくということでは、やはり大型のバスは万能ではあり得ないということがございます。さまざまな制約のある中で、運行が可能になっているものでございますので、地域にふさわしい持続させることができる生活交通の検討を、地域の方たちと協働して考えていければ、地域公共交通会議では一定の評価が得られるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、市長、「変えよう、変わろう」というふうなスローガンのもとに市長さんになられました。このちょこバスの関係ですね、ぜひその相互乗り合わせですか、それなんかもちっと武蔵村山の市長さんとも検討していただく。また、東のほうに関しては、小平の市長さんですとか東村山の市長さんでもいいと思うんです。そういう形で、これからの将来を見定めた中の考えで、そういうことも率先して進めていただければどうかというふうに思っておりますので、いかがでしょうか、市長。

○市長（尾崎保夫君） コミュニティバス、ちょこバスと、それからあとコミタクということで、地域交通ということでもありますけど、私自身は地域交通ということ、これからどう考えるかというのは、以前にもお話ししたことがあるかなというふうに思いますけども、これからの高齢化社会、20年、30年、これから進むのに当たって、高齢者の方が多くなってくるということで、さっき御質問者のほうからありましたように、免許証、そして自転車もというふうな、そういう時代がそんな遠くないうちにもっと現実的になってくるのかなというふうな認識は持っております。

そういった意味では、この東大和市は東西南北それぞれ三、四キロということで、非常にまち自体もコンパクトで移動しやすいまちかなというふうには思っております。ただ、そのときの資料的なものとして、必要なものとして、やはり移動手段というのは確保しないと、これはいけないというふうに思っております。今回のちょこバスを変えさしていただいているわけですけども、ただこれは今回スタートということでございます。これから先ほど部長のお話がありましたように、地域に合った形、あるいはもっともっと違うものが、これから出てくる可能性もあるんじゃないかなというふうに思っておりますけども、より地域の中で、何し

ろ東大和、どこへでも比較的簡単に移動できると、そういうことがこれからの社会には求められていく。要するに高齢化の社会には求められていくというのは、これは絶対的なものだというふうに私自身は思っていますので、これからも地域の皆さん方とお話し等をしてしながら、よりよい方法を検討して、また先ほど御質問者からもありましたように、武蔵村山あるいは小平、東村山等、そういった意味で相互連携、広域的連携ができるかどうかというの、それについても進めていければというふうに考えてるところです。

以上です。

○9番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

本当にそうなんです。やっぱり高齢者の方々の足を奪うということは、やはり特にそういう老化とか、高齢化というか、そういうことが進みやすくなるようです。やっぱりどんだんどんだんいろんなところへ出て歩けるこういう方がいない、ふえないと、なかなか高齢者の方に安心して暮らしてもらうことは少ないようございます。

私なんか実は、私の母なんかにも、もう余り外へ出て歩くのも大変だからあれなんだよって言いますと、いや私が自由に出たい、そういう自由の権利まで奪わないでっていうことを言うんですね。それがやっぱり安心して出て行ける、そういう交通手段、やっぱりこれは本当に必要なと思うわけでございます。

また、先ほど来から一般質問でさせていただいた中の相互乗り合わせですか、交通連携というふうな部分では、次の東大和市が自立して持続可能な都市を目指すにはという部分では、ある意味、少しかかわり合いがあってくるのかなというふうに思うわけでございます。ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、では移らしていただきます。

自立して持続可能な都市を目指すにはということで、まず少子化によって日本全体でも人口の減少や税収の減収が見込まれております。一方で、高齢化社会を迎え、福祉や医療の社会保障費の急激な増大が見込まれております。このような状況は、どこの自治体でも言えることであると思っております。東大和市の将来でも、同様であるというふうに考えておりますけれども、国においては景気回復のため、施策を行っているところではありますけれども、東大和市としては持続可能な都市となるためのどのような方法で経済的な基盤を強化しようと考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） まず国のほうの関係でございますが、国の平成27年度の予算案では、平成26年度の国の補正予算とあわせて、経済再生と財政再建の両立を実現する予算というふうな形で、年度をまたいだ中でそのような予算の考えを持っております。その内容でございますが、まずは地方創生、それと社会保障の充実、財政の健全化というようなことを目指すというふうなことで、国の施策がなっているところでございます。

これらの国の施策によりまして、景気の回復あるいは雇用の創出、賃金の改善などによりまして、本市としましては市税収入の増加につながるというところを期待しているところでございます。市におきましては、今後行政改革の取り組みに関しまして継続して実施をします。また、民間活力の導入や、それぞれの事務事業の見直しを、これも実施していく中で、これから策定いたします公共施設等の総合管理計画、こちらに基づきまして、それぞれの公共施設等の長寿命化を図るところでございます。そのような長期的な視点に立ちまして、財政負担の減少につなげていきたいということを考えているところでございます。また、同時に歳入の確保を図っていかなければならないというふうに思っております。また、各事業を実施するには、基金への積み立ても引き続き行っていくという考えを持っております。このような取り組みを行いまして、財政基盤の確保

を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） それでは、少子高齢化社会の進行で、医療、介護、福祉など社会保障に関する経費の増加が見込まれていると思いますけれども、市としてはどのような対策をとろうとしているのかお伺いをしたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） 国におきましては、この国の予算の考えでもそうなのでございますが、社会保障制度の改正等を行った中で、社会保障の充実あるいは安定化を図ろうというふうな骨組みになってございます。市の私どもの取り組みとしまして、国が実施しますこの制度改正に対応するということでございます。内容的には市民の皆様が健康に日々、健康な中で生活を送れるということを考え、そのような方がふえていくというようなことをもって、医療あるいは介護の経費が減少できるような取り組みが、今後ますます必要になってくるのではないかとこのように思っています。

一方で、高齢化社会が進行していきますと、生産年齢人口が減少するということが見込まれてますことから、働く方からの税収が減ってくるというふうに見込んでおります。そのようなことを考えますと、本市にありましては、東大和市に若い世代の方々が住んでいただけるような、魅力あるまちづくりをしていくということが重要なことではないかとこのように考えてございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） それでは、魅力あるまちにしていくために、子育て支援や教育についてどのような施策を行おうとしているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○副市長（小島昇公君） 子育て施策といたしましては、平成27年度におきましては、やはり待機児対策ですね、こちらの保育園の定員の拡大とか延長保育の実施、病児・病後児保育の充実など、こちらを予定しております。また、教育の充実につきましては、小中一貫教育の推進、それから学習支援員、それから昨日、他の議員さんの御質問にもありましたけれども、ティームティーチャーの配置等を行いまして、やはり学力の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

今市長の答弁、部長の答弁にもございましたけれども、やはり市を活性化させるために子育て世代に、人口が減る中でも逆にふえてもらいたいという施策を考えてございますので、そのためには多方面での施策を打つということで、その一つといたしましては、公園なんかにつきましても、子育てをしている御家庭で、東大和の公園には余り遊具がないということで、他市へ遊びに行くというような話もございまして、市長の掲げております特色のある公園というのを、その場所、場所で違った公園をつくって、市内でうまく子育てができたり、高齢者の方が過ごしたりというような施策を打っていきたいと思っております。また、子供に関しましては、医師会並びに東大和病院の御協力も得ながら、小児の準夜につきましても、少し4月から、一遍に全部というわけにはいきませんが、段階的に行っていただくというようなことも進めていきたいというふうに考えております。今後につきましても、目的に沿った効果的な施策を実施しまして、皆さんに魅力のあるまちとなるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 少子高齢化の現状では、社会保障も子育て支援も両方を持続することは非常に難しいというふうに思います。どのような考え方で乗り切ろうとしているのかをお伺いしたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） 社会保障、また子育て支援、重要な事業だというふうに認識はしてるところで

ございますが、先ほども申し上げましたが、国が行います社会保障制度の改正に対応していくということが、非常に必要というふうに考えてございます。当市におきましては、健康寿命の延伸等を目指した施策を今後も推進していくということの中で、医療や介護にかかります経費の減少を図りたいというふうに思っております。

一方で、今副市長のほうからの御答弁もありましたが、今後、東大和市を担っていただく子供たちが、健やかに育てていただくということで、子育て施策の事業も今後も重要というふうに考えておりますので、限られた財源を効率的に、効果的に活用して、社会保障の施策、それと子育て支援の施策、バランスよく事業実施ということを考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） その中では、女性や高齢者の就労をふやすことや、社会貢献の機会をふやすことについてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） 少子高齢化が進展してまいりますと、現役で働いている方が少なくなると、減少するということが見込まれるということになります。そのような中で、女性や高齢者の方々の就労拡大ということでございますが、就労につきまして、その部分については、就労に結びつく場合には、経済の安定した社会が実現するという一つの要因になるというふうに思っております。ただ、雇用機会の拡充につきましては、私ども一市で全てが対応できるというものではございませんので、国の景気対策、そのことによる景気回復、あるいは地方創生の施策に期待をしたいというところでございます。

また、社会貢献の機会をふやすことにありましては、今後も高齢者の方々のいろいろな知識や経験を、市のほうにいろいろな社会貢献を含めまして尽力いただければというようなことを、市としても研究し、考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） それでは、市として就労の裾野を広げることとか、新しい産業の創出についてはどのように考えているのかを、お伺いしたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） 創業支援というふうな形になると思いますが、平成27年度の予算案でも、その費用につきましては計上してるところでございます。また、この国の補正予算に伴います、今後市のほうの補正予算案につきましても、創業支援等、現在検討しているところございまして、国の施策とも連携しまして創業支援事業を今後も実施していきたいということで、そのことから市内で事業を起す方がふえたり、あるいはそのことで雇用が生まれた場合には税収の増加につながったり、あるいは市内の活性化につながるのではないかということを期待しているものでございます。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） 東大和市の市民の誰もが、安心して暮らし続けることができる社会をつくるのが、市長の役割であるというふうに考えております。持続可能な東大和をつくる上での市長の考えを教えてくださいたいと思います。

○市長（尾崎保夫君） 今、中村議員のほうから、少子高齢化社会ということで、これから持続可能な都市を目指すにはということで、いろいろと御意見等、伺ったところでありますし、また私どものほう、副市長、企財部長のほうも、現状のこれからの進め方についてお話をさせていただいたわけでございますけども、少子高齢化ということで急速な人口減少、そして国においても、そういった意味では、その減少を縮小しようということで、1億人をということで、将来推計ということで、そんなふうな話も出てきているわけでございます。こ

れはやはり国だけではなくて、私どものほうの地方自治体におきましても、しっかりと取り組んでいく行政課題というふうには考えているところでございます。また、東大和市の立地等も考えますと、これからも経済的にも、日常的にも、東京に依存するというふうなものが、そういうものがあるのではないかなというふうに思いますし、また東京の周辺市としての位置づけということは、今後も変わらないだろうというふうに思っております。そういった意味で、これからを考えますと「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」というのは、現在の選択肢としてはそういう方向でいいのではないかなと私自身は思っております。

また、御質問者のほうから医療、介護、福祉、子育て、教育を守り充実させていくことは、その経済的基盤がなければ成り立たないというふうな御意見をいただきましたけれども、まさにそのとおりであると。これは従来から私自身も、やはりきちとした経済的基盤がなければ成り立たないというふうに思っております。そういった意味で、特にこれから人口減少ということでございますけれども、私自身は将来を安定的にということを考えるならばということで、特に生産労働人口というか、生産年齢人口、これをふやすというのが主眼ではないかなと、これからはそれが大切ではないかなというふうに思っております。そういった意味で、27年度から、これからの社会的、経済的な基盤というのも兼ねて、そういう若い世代の人たちに来ていただく。すなわち、具体的に、では政策はというと、さっき副市長が言いました、27年度につきましてはあのような形ということで、まずはそういう方たちに東大和を選んでいただける、そのようなまちにするために、まずは子育てということで進めていきたいなというふうに思っております。それを充実させることによって、あわせて先ほど御質問者がありました医療、介護、福祉等、あるいは教育ということを、そういうふうな施策も充実することがしていけると、していくことができるというふうに考えているところでございます。これからも長期的な視点に立って、しっかりと進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○9番（中村庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、少子高齢化が進んでおります人口減少社会の到来、また歳入の減少など、市のあり方やまちづくりに大きく影響することが今後起こることになると思います。市政を持続可能なものにしていくためには、将来的な人口や財政状況を見据えて適切に判断して、長期的な視点で行政運営を行ってほしいということを要望させていただきます。私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（尾崎信夫君） 以上で、中村庄一郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（尾崎信夫君） これをもって、本定例会における一般質問は全て終了いたしました。

○議長（尾崎信夫君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、会議の休会についてお諮りいたします。

あす6日、9日から13日、16日、17日の8日間につきましては、会議を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○議長（尾崎信夫君） これをもって本日の会議を散会いたします。

午前11時55分 散会